

# 中小企業の経営支援に関する取組み状況について

平成 25 年 7 月  
しまなみ信用金庫

## 1. 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組み方針

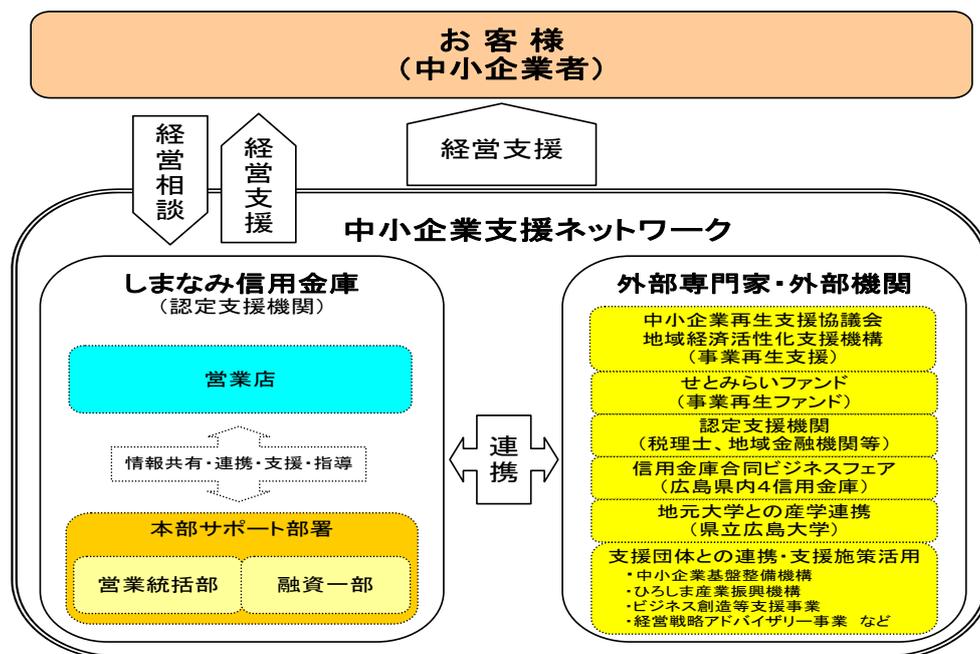
- 当金庫では、地域のお客様の経営相談・経営改善支援にきめ細やかに取組むことが、地域経済の発展に寄与するものであり、地域金融機関としての重要な役割であると位置付け、その実現に向けて全力で取組んでまいります。
- お客様の経営のお役に立てるようコンサルティング機能を発揮し、外部機関等とも連携しながら、お客様が直面している課題や経営のお悩み等の解決に向けて取組んでまいります。
- 地域のみなさまに、当金庫の取組みを広く知っていただくため、積極的な情報発信に取り組んでまいります。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関との連携含む)の状況

- 当金庫は、お客様へのコンサルティング機能の発揮に向け、平成 24 年 11 月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「認定経営革新等支援機関」として認定を受けており、経営革新等支援業務を行なってまいります。
- 当金庫は取引先企業の経営改善支援について、本部経営支援担当と営業店が一体となり、外部機関・外部専門家等を活用しながら経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。
- 当金庫は、お客様の高度かつ専門的な経営課題には、中小企業再生支援協議会等の外部機関や税理士・中小企業診断士などの外部専門家による専門的アドバイスを積極的に活用するほか、その関係機関との緊密な連携を図ってまいります。  
平成 24 年度は「中小企業支援ネットワーク強化事業」(経済産業省所管)、「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」(国土交通省所管)等の外部機関・外部専門家等を積極的に活用しました。
- 当金庫は、専門家による経営課題や改善の方向性、経営戦略の立案や改善計画策定等

の取組みを通じて支援手法のノウハウを取得する等、お客さまの事業の技術力や将来性に対する「目利きの能力」をもった人材を継続して育成し、経営支援能力のスキルアップに努めてまいります。

## 中小企業の経営支援に関する当金庫の態勢



### 3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況について

#### ①金融円滑化法の期限到来後の対応

金融円滑化法期限到来後も、当金庫の顧客対応が何ら変わるものではありません。円滑化法の期限到来後もこれまでと同様に、貸し付け条件の変更等や円滑な資金供給に努めていくことや、取引先が抱える経営課題を十分に把握したうえで、コンサルティング機能を積極的に発揮して解決に向けて真摯に取り組んでおります。

#### ②信用保証協会との連携、経営サポート会議の活用について

当金庫では保証協会との再生支援に向けた連携については、外部機関活用による経営改善・事業再生支援取組の一環として、経営サポート会議による関係者（取引先企業、金融機関等）の意見交換や金融支援に取り組んでおります。

### ③地元商工会議所・商工会との連携について

当金庫では、商工会議所・商工会は地域経済活性化のパートナーと認識しており、「広島県中小企業支援ネットワーク会議」での情報交換や、商工会議所が実施している経営支援相談事業の活用による連携を図っていきます。また、当金庫は平成24年11月に経営革新等支援機関に認定されおり、税理士・診断士など他の認定支援機関との連携による経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

### ④外部専門家の活用状況について

当金庫では取引先支援活動の中で不足する専門的な人材・ノウハウについて、平成24年度は主に「中小企業支援ネットワーク強化事業」の専門家派遣を主体に活用している（専門家の延べ派遣回数37回）他、「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」による専門家派遣（専門家延べ派遣回数2回）を実施いたしました。

### ⑤地域経済活性化支援機構の活用について

地域経済活性化支援機構による経営改善支援取組みについては、同機構が平成25年度より実施している「中小企業再生支援協議会、地域金融機関に対する専門家の派遣」については、今後当金庫による経営改善・事業再生支援を強化していく中で、派遣された専門家との連携を通じた活用を進めてまいります。

### ⑥中小企業再生支援協議会の活用について

当金庫では「広島県中小企業再生支援協議会」活用による計画策定支援に取り組んでおります（平成24年度実績：3先）。また、当金庫単独による経営改善支援では早期の抜本的改善が困難な先については、本格的な事業再生の前段階として、中小企業再生支援協議会の「暫定リスケ」を活用した支援に取り組んでおります。

### ⑦事業再生ファンドの組成について

当金庫では、地域の中小企業の事業再生支援と地域経済の活性化に資することを目的として、平成24年12月に、県内の地元金融機関および株式会社日本政策投資銀行と連携し「せとみらいファンド」を設立いたしました。

### ⑧担保・保証に過度に依存しない融資等の取組み

当金庫は、平成21年9月より、物的担保・第三者保証人不要により迅速な融資が可能な「しまなみビジネスローン トラスト 21」を商品化し、成長段階にある取引先の資金ニーズに応えています。平成24年度では、11件 41,400千円の新規融資を実行しています。

また、当金庫は、信金中金と連携した「しんきんMEサポート」やオリックスと提

携した「事業者用オートローン」もあり、取引先の資金需要に対応しています。  
その他にも、現在、成長分野として注目されている「農業分野」についても、当金庫では、日本政策金融公庫との間でCDSを活用した「しまなみアグリローン 恵」を商品化しており、農業を主業とする取引先からの資金ニーズに応えています。

以 上